調査票 1

都道府県・	20 長昭旭
政令指定都市名	20 支野宗

#### 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民文化部 人権·男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 3 人、兼任 2 人)

#### 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	長野県	男女共	同参画	i推進本	部		
設置	年 月 日	• 根	拠	平成	13	年	4	月	1	日根拠: 長野県男女共同参画推進本部設置規定
長	の 後	ī,	職	知事						

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

-:				•	M4410-14-1-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-1	· — · · ·												 	
	会	議	の	名	称	長野県	男女共	同参画	審議会	<u> </u>									
	設	置	年	月	日	平成	15	年	4	月	1	日							
	構		成		員				13	人	(7	大性	7	人 、男性	ŧ	6	人)		

#### 4 男女共同参画に関する計画

	J / WHI III																		
	計画期間								平成	2	3	年	4	月	~	28	年	3	月
名	称		第3次	長野県	見ます。	キ同参画	画計画												
改定・見直し	の予定時期	平成	28	年	4	月	1	日	← 未定の場合(	は <b>○</b> を	つけ	てくだ	さい。						

#### 5 男女共同参画に関する条例

6

カスパドシロICR デゼネド					
有の場合	名			称	長野県男女共同参画社会づくり条例
	公	有	तं	日	平成 14 年 12 月 26 日
	施	行	Ţ	日	平成 14 年 12 月 26 日 (一部 平成15年4月1日)
	改	ī	E	日	平成 19 年 7 月 17 日
	改	Œ	内	容	県の施策について審議会の判断により調査審議及び意見具申ができるよう に審議会機能の充実を図った。
	改	で正が予	定され	ている場合	合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合	#	制定等に	ついて村	検討中(あ	れば、具体的に)
※ どちらかにOを つけてください。	牛	寺に検討	けしてい	ない	

<b>罫議</b> :	会等委員への女情	生の登用		訂	直時点コ	<b>-ド</b> ①	平成27年4月1	日 2	平成27年5月	日 3	3 その他:平成	年	月	日
	目 標	値	平成 27 年	度まで	50.0	% 平成	年度ま	で	%	平成	年度まで		%	
	根	拠			1	第3次長野	県男女共同	参画計	画 平成23年	4月1	日			
目標	震設定の対象である	審議会等の範囲				法律、条例	」、要綱等に	より設置	置されている審	議会等	等			
	設定の対象である審		調査時点:	コード	1	審議会等	数( 74	)	うち女性委	員を含	む審議会等数(	72	)	
用状	況		延	総委員等数	<u> </u>	917 )	延女性委員	等数	( 399 )	女性	比率 ( 43.5	)		
地方	自治法(第202条の3)に	- 基づく審議会等にお	調査時点	コード	1	審議会等	数( 58	)	うち女性委	員を含	む審議会等数(	57	)	
ける	登用状況		延	総委員等数	t (	795 )	延女性委員	等数	( 303 )	女性	比率 ( 38.1	)		
	又は政令により地方公		調査時点	コード	1	審議会等	数 ( 29	)	うち女性委	員を含	む審議会等数(	28	)	
ばなら	らない審議会等におけ	る登用状況(*)	延	総委員等数	<b>ל</b>	748 )	延女性委員	等数	( 240 )	女性	比率 ( 32.1	)		
地方	自治法(第180条の5	5)に基づく委員会	調査時点:	コード	1	委員会等	数 ( 8	)	うち女性委	員を含	む審議会等数(	6	)	
等に	おける登用状況		延	総委員等数	<u> </u>	55 )	延女性委員	等数	( 12 )	女性	比率 ( 21.8	)		
	目標値以外の	目標設定												
	人材名簿化	作成の有無	有〇	(公表		・非仏	〉表 〇 )	- #	# .	作成	予定有			
女性	人材名簿允	が有る場合	掲載人数		336	人	(平成	27	年 4	月現る	在)			
登			人材育成事業の	実施の有領	#		有		- 無 (	)				
用 方 策	₹ 0	D 他				壬の結果、	有 女性委員の	〇 比率が	・ 無 5割を下回る <sup>は</sup>	場合は	、その理由及び	今後の	)	

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況

#### ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

て性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号にしをつけてくたさい。													
1)-1管理職(	の在職状況			調査時	点コード	① 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月 日
		管理職総数					女 性	生管	理 職	の	内訳		
			うち女性管理	女性比率	部局長相	当職		次長相	当職		課長相	当職	
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	女正比平	(E)	(F)	文任此华	(G)	(H)	久江北平
本庁	計	344	13	3.8	30	1	3.3				314	12	3.8
本门	うち一般行政職	251	12	4.8	28	1	3.6				223	11	4.9
支庁·地方	計	476	19	4.0	39		0.0				437	19	4.3
事務所等	うち一般行政職	313	9	2.9	24		0.0				289	9	3.1
全体	計	820	32	3.9	69	1	1.4	0	0		751	31	4.1
主体	うち一般行政職	564	21	3.7	52	1	1.9	0	0		512	20	3.9
再掲	警察関係	152	0	0.0							152		0.0
1-7 [4]	教育委員会	57	3	5.3	4		0.0				53	3	5.7

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月

		課長補佐相当職		1	係長相当職		
		(人)	うち女性数(人	女性比率		うち女性数	女性比率
本庁	計	400	32	8.0	827	109	13.2
本门	うち一般行政職	292	27	9.2	445	86	19.3
支庁·地方	計	716	53	7.4	1,545	185	12.0
事務所等	うち一般行政職	457	25	5.5	716	92	12.8
全体	計	1,116	85	7.6	2,372	294	12.4
主体	うち一般行政職	749	52	6.9	1,161	178	15.3
再掲	警 察 関 係	297	11	3.7	974	60	6.2
一一把	教育委員会	94	3	3.2	117	28	23.9

#### (1)-3新規昇任者数

#### 平成26年4月1日~27年3月31日

		課長相当職「	5 L / Ld Std	1	課長補佐相当職	5 / / Li skr		係長相当職	S I I I I I I I I	
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率		うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	39	5	12.8	41	4	9.8	72	25	34.7
本川	うち一般行政職	29	5	17.2	40	3	7.5	64	20	31.3
支庁·地方	計	93	5	5.4	152	12	7.9	191	37	19.4
事務所等	うち一般行政職	57	2	3.5	89	8	9.0	93	22	23.7
全体	計	132	10	7.6	193	16	8.3	263	62	23.6
主体	うち一般行政職	86	7	8.1	129	11	8.5	157	42	26.8
再掲	警 察 関 係	25		0.0	41	2	4.9	80	11	13.8
一节包	教育委員会	11		0.0	17		0.0	8	4	50.0

#### (1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

	勤 務 成 績	昇 試 面接 のみ		挌 験 それ 以外	守の	経 験年数	遠隔地での 長期研修 (4週間以上)	遠隔地での 勤務経験	本人の希 望	その他(具体的にご記入ください)
課長級	0	0			0	0			0	
補佐級	0		0		0	0			0	
係長級	0		0		0	0			0	

## (1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	2,149	175	8.1
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日~27年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	339	92	27.1
 うち 上級	258	73	28.3
うち一般行政職	161	52	32.3
うち 上級	135	43	31.9
うち警察関係	183	39	21.3
うち 上級	124	28	22.6

#### (3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

有 1.	女性の採用における具体的数値目標設定状況
------	----------------------

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値	
長野県警察本部 (目標数値:警察官に占める女性警察官の比率)	10%以 上	平成32 年4月1 日まで	平成27年3月 に計画を1年 前倒し	平成23年	全職員のワークライフバランスの推進と女性の視点を 一層反映した警察運営の 取組計画	5.7%	8.5%	

#### 無 2. 女性の<u>管理職</u>登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値

#### \_\_\_\_\_\_ 有 3.2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

0.2001000000000000000000000000000000000	~~///						
目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
知事部局、企業局、議会事務局、行政委員会及び教育委 員会(教育関係職員を除く。)	12%	年4月1	係長級以上の 職員に占める 女性の割合		女性職員の採用・登 用の拡大等取組指針 等	8.1%	11.8%

#### 無 4. 女性の管理職の登用状況の開示

5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

有 6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

#### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	長野県男女	(共同参画セ	ンター							愛称•	通称 7	あいとぴ	あ	
設置年月日	昭和	59	年 9	月	1	日				施設Ŧ	<b>形態</b>	0	単独施設	複合施設
	郵便番-	号: 394-	0081			住	所:	長野県	県岡谷i	市長地権	現町4〕	「目11番	51号	
所在地等	電話番	号: 0266	-22-5781						F	AX番号	: 0266	6-22-578	3	
	ホームペー	ージ: <u>http:</u> /	//www.pref	nagano.	lg.jp/a	aitopia/	index.h	<u>ntml</u>						
	1. 施設 <sup>1</sup>	管理	直営(担当	部局名	:									)
管理·運営主体		0	指定管理	者(名称	: (	株)東急	急コミュ	ニティー	_					)
※1~2について、該当するものにOをつけ、記入し			その他(											)
てください。 2. 事業運営 O 直営(担当部局名: 県民文化部							)							
	指定管理者(名称:							)						
			その他(											)
職員数	常勤	4	人、		常勤		10	人	予:	算額	平成:	27年度	61,808	3 千円
主な事業		施しているもの 広報啓発(						_	- / 小主	報誌の多	× <=			`
土仏争未	O 1. O 2.											- +>+-	-、市町村支援研	) [ <b>(</b>
	O 3.	相談事業(			-	多加の。 男性相詞		<i>ያ</i> የጽ'ራ ጋ		人]友明庄	ער (ען ע ט		、川町竹又坂町	)     
男女共同参画・ 女性に関する	O 4.	情報収集・						ムペーシ	ジによる	る情報発	信			)
to b	5.	苦情処理(主					•							)
	O 6.	交流促進(主	な事項:女	性起業	家との	)交流会	ŧ							)
	O 7.	企業・NPO法	人との連携・	働きかけ	(主な	事項:ク	ブルー	プ企画は	劦働事.	業				)
	8.	国際交流・海		(主な事	項:									)
	9.	調査研究(主												)
	10.	その他(主力	な事項:											)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額		千円
設置年月日	平成	年	月	B	出資者		•	

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
  - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 / 主な事項:

#### →(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会	2 N. E.		加盟団体数	40団体
等の有無		在	会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・		有		
委託事業実施の有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	0	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに Oをつけてください。	0	3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 内容: 県、市町村との共催による啓発事業の開催		

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付

名 称 : 交付先 :

○ 7. その他 / 内容:

計画策定、条例の制定の支援

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
  - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
    - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
    - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
    - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

#### (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	56,208	65,846	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0069 %	0.0076 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			争参加資格審査 における男女共	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	般競争入札を適用している	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	0	0	0	0
具体	<b>⑤</b>	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
的項	6	仕事と育児·介護を両立するための取組 (法定以上の育児·介護休業制度等)	0	0		0
目	7	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				0
	8	短時間正社員制度の導入				0
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他	0	0		0

#### 15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
	実施の有無	有	有
	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
<b>`</b> 52	4 その他「登用促進等」に関する項目		有
選定	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		有
等	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
の#	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		有
基準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		
+	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他	有	

 「人業の発得・韧宁・韧钉制度・左口の担合	目はめを我、「舞呂の子苔では控宣言」」※録料度	

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 子育て支援、女性の活躍推進企業知事表彰

## 16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	無	$\rightarrow$	有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	有		

### 17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た。 タブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、デー 〇 有 名称 男女共同参画に関する県民意識調査 無
公表周期	約5 年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	つ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)     2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)     3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者     4. その他(

#### 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 · 男女共同参画審議会 ·	男女共同参画社会づくりに関する事項の調査審議		
3. • 4.	広報啓発 ・男女共同参画地域フォーラム ・男女共同参画推進県民大会 あいとぴあ男女共同参画フォーラム 講座 ・男女共同参画地域づくり講座 ・男女共同参画センター主催講座 相談事業 ・女性のための相談 ・男性のための相談	講演、地域の取組事例発表、アトラクション等 講演、パネルディスカッション、表彰等 講演、ワークショップ等 参加者全員参加によるパネルディスカッション等 起業、就職支援等に関する講座等 一般相談、法律相談、カウンセリング 電話相談	300人 350人 200人	8月29日 11月7日 7月11日 年4回 通年 週1回
6.	情報収集・提供 ・情報誌の発行 ・図書館の運営 ・ホームページの運営 ・苦情処理 ・男女共同参画推進指導委員 ・	男女共同参画センター機関紙の発行 図書・資料・ビデオの閲覧及び貸出 男女共同参画に関する情報や事業の掲載 苦情案件に対する調査・対応		通年 通年 苦情申し出により実施
8.	交流促進 ・男女共同参画推進団体等交流会 ・ 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画セミナー	講演、参加者団体等による事例発表 経営者団体、市民団体等が開催するセミナーに講師を派遣		年4回
9. •	・ ガループ企画協働事業 国際交流・海外派遣事業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	展民グループと男女共同参画の課題解決のための講座を協働によいませた。		十十日
	・ ・その他 ・子育て支援、女性の活躍推進企業知事表彰 ・	職場環境づくりに積極的に取り組み、その成果が認められる他の模範となる企業を表 彭		

都道府県名	長野県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)										
平成27年4月1日現在	0	平成27年5月1日現在	その他:平成 年 月 日現在							

#### 1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平成	26	年 9	月	1	日 ~	30	年	8	月	31	日
副知知事			2	人 ( 女性	1	人、	男性	1	人)						

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	孝
1	都道府県防災会議(会長を含む)	64	6	9.4		
	都道府県防災会議(委員のみ)	63	6	9.5		
	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す る職員	14		0.0		
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 関の長	1		0.0		
	3 <del>号</del> 当該都道府県の教育委員会の教育長 内	1		0.0		
	4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1		0.0		
		2		0.0		•••
	訳 6日 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県	4		0.0		
	ンパッパ はり 7 0 日 1 7 0					
	/ ち は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	33 7	1 5	3.0 71.4		
2	<sup>o -5</sup> <sub>る者</sub>					-
	土地利用審査会	7	3	42.9		
4	都道府県交通安全対策会議	18	2	11.1		_
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	14	7	50.0		_
	精神医療審査会 都道府県生活衛生適正化審議会	28	12	42.9		_
	都這府宗生/6 南生過年化番議会 都道府県医療審議会	18	5	27.8		_
	准看護師試験委員	10	5	50.0		-
	麻薬中毒審査会		<u> </u>			_
	地方社会福祉審議会	15	8	53.3		_
	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	10	66.7		_
	国民健康保険審査会 知道应用 典業 共 这保险家本会	9	3	33.3		_
	都道府県農業共済保険審査会 都道府県森林審議会	10	5	50.0		_
	都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7		-
	建築審査会	7	4	57.1		_
	都道府県建築士審査会	5	3	60.0		_
	都道府県都市計画審議会					_
	開発審査会	7 12	7	42.9		_
	私立学校審議会 石油コンビナート等防災本部	12	/	58.3		-
	公害健康被害認定審査会		+			-
O.F.	公古医療版合品を留置名 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					-
	都道府県児童福祉審議会					_
	地方港湾審議会					_
	土地区画整理審議会	4.5		F0.0		_
	教科用図書選定審議会 介護保険審査会	15 18	10	53.3 55.6		_
	道府県固定資産評価審議会	10	5	50.0		_
	感染症の診査に関する協議会	75	31	41.3		_
	警察署協議会	265	77	29.1		_
	土地収用事業認定審議会					_
	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	6	3	50.0		_
	国民保護協議会 地方独立行政法人評価委員会	57 6	3	7.0 50.0		_
	市街地再開発審査会	U	3	30.0		_
	都道府県職員委員会		+			_
	自然再生協議会					_
	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0		_
	後期高齢者医療審査会	9	4	44.4		_
1	留置施設視察委員会	5	1	20.0		_
44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	10		5.0		_
	指定難病審査会 小児慢性特定疾病審査会	18 5	1	5.6 0.0		_
40	小児慢性特定疾病番貨芸 <b>合 計</b>	748	240	32.1		_

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4		0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7		0.0	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	3	23.1	
	<u>合</u> 計	55	12	21.8	